

取組事例

所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク



企業名：AGS株式会社	所在地：埼玉県さいたま市
社員数：930名	業種：情報通信業

取組の目的：

平成28年7月1日に『AGSグループ健康経営宣言』を制定し、社員の健康を重要な経営資源の一つと捉え、社員個人の自発的な健康活動に対する積極的な支援と、組織的な健康活動を推進する。

取組の概要：

〈取組の背景〉

少子高齢化による労働人口の減少、メンタル不調者の増加、生活習慣病の増加などにより、今後ますます労働力の維持・確保、作業効率の向上、社員の健康が重要となってきます。当社グループにおいても時間外削減、年次有給休暇の取得推進など継続的に行ってききましたが、更に積極的に社員の健康を支援するために、トップダウンによるメッセージを発信し、健康に資する施策を推進することになりました。

〈現在の取組〉

【トップメッセージ】

社員が健康で生き生きと働くことができるように、ワーク・ライフ・バランスを強化するための働き方改革と健康増進施策の取組を推進します。

【働き方改革の推進】

健康経営に取り組む中で、特に「働き方改革」に関する施策について着目し、全社一丸となって取り組むことを目的として、働き方改革の基本方針及び取組み目標を策定、次期長期経営計画（2017年度～2021年度）の主要施策の1つに掲げ推進します。

〈〈取組目標〉〉

- ・年次有給休暇取得率 100%
- ・所定労働時間勤務（残業ゼロ）
- ・インターバル出勤 100%

〈〈推進中の施策〉〉

- ・勤務間インターバル制度は平成28年12月までの試行期間を終了し、平成29年1月より就業規則を改定し本格運用を開始。
（退勤から翌日出勤するまでの間に、11時間以上の休憩時間を確保する。）

- ・テレワークによる在宅勤務制度の継続実施。来年度以降利用者を大幅に増やすための利用環境整備を実施
- ・毎週水曜日を定時退社日とし、全社員がメリハリを持って働く意識付けを実施。
- ・年次有給休暇については夏休み、ゴールデンウィークなど1~2週間の連続休暇を推奨するなどにより、取得を推進。

<<今後の施策>>

- ・社長直轄の「働き方改革推進室」を新設し、トップダウンにて施策を推進する。(平成29年4月1日より)

【健康に関する施策の推進】

社員の健康増進に資する施策として次の取組を推進中。

<<推進中の施策>>

- ・社員に一時的に気分転換、リフレッシュしてもらうため、リラクゼーションルームを設置。現在本社だけの設置であるが、今後、設備の設置が可能となる各事業所にも展開。
- ・健康やワーク・ライフ・バランスに関する社員の取組をポイント化し、「健康マイレージ」として集計し、社員にはクオカードの贈呈や、マイレージの一部を地域の貢献活動に還元する「健康マイレージ制度」の運用を開始。
- ・社員や社員の家族が参加できるウォーキング大会のイベント企画、開催。
- ・ワーク・ライフ・バランスの取組み強化、社員の健康管理のため人事労務アドバイザーによる、全社的な労務管理のモニタリングを実施。
- ・現時点での長時間労働者(月の所定外労働時間80時間以上)を対象に、産業医による面談を実施し、職場改善を促す取組み(応援体制の整備等)を実施。

<<今後の施策>>

- ・社員健康意識調査によるアンケート集計結果の分析と社員が意識する健康施策を推進

現状とこれまでの取組の効果：

○所定外労働時間の削減

社員の所定時間外労働が平27年度比1人当たり月1.5時間の削減
平成27年度22時間16分→平成28年度10月20時間26分に削減

○年次有給休暇取得率の向上

平成26年度68%から平成27年度74%に向上